

□□□ 外国人介護人材受入施設等環境整備事業 □□□

外国人介護人材の受入環境を整備する介護事業者を支援します。

● 対象者

外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）宮崎県内の介護事業者

● 支援内容

外国人介護人材の受入環境を整備する事業者に対して、当該整備に係る経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

- ① 多言語翻訳機の購入に必要な経費 等
- ② 介護福祉士の資格取得に必要な教材の購入に必要な経費 等
- ③ 外国人介護職員の生活支援、メンタルヘルスケアにかかる経費

【補助率】

2／3

【補助上限額】

200千円

● ご利用方法

補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。

受付期間：例年4月～9月頃（予定）

● 関連リンク

【外国人介護人材受入施設等環境整備事業を実施します】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/index.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当 TEL：0985-26-7059